

(参考様式第6号)

番 号
平成24年1月31日

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会長
渡邊 信一郎 様

上ノ村環境保全プロジェクト代表
庄山 昭子 印

農地・水・環境保全向上対策（共同活動支援交付金）に係る 体制整備構想（案）の届出書

体制整備構想（案）を作成したので、農地・水・環境保全向上対策実施要領（平成19年3月30日付け18農振第1778号生産局長、農村振興局長通知）の第4の3の（3）のアに基づき、下記関係書類を添えて届け出る。

記

1. 農地・水・環境保全向上対策（共同活動支援）に係る体制整備構想（案）

(添付様式6)

上ノ村環境保全プロジェクト 体制整備構想 (案)
(農地・水・環境保全向上対策 (共同活動支援交付金) に係る体制整備構想 (案))



1. 共同活動の現状

(1) 活動組織の構成員の役割分担

本活動体は、自治会のプロジェクト・チームとして、農を中心にした地域デザインを担当する位置づけで活動してきた。そのことから自治会との連携は密に行なってきたが、その反面、(老人会など既存の任意団体の代表が本活動体の委員に加わってもらっているものの、) 実際の活動における関係は極めて薄いままである。自治会員はすべて本活動体の構成員であることから、自治会を通しての協力要請で事足りてきたからである。現状では、団体間の役割分担は下表の通りである。

構成員	主な役割
農業者	基礎部分、農地・水向上活動、農村環境向上活動を他の構成員と連携して実施する。なお、畦畔・農用地法面等の草刈や個々の農用地周りの小水路の泥上げ等の活動は個々の農業者が実施する。
自治会	基礎部分、農地・水向上活動、農村環境向上活動を他の構成員と連携して実施する。(含む、非農業者)
老人クラブ	農村環境向上活動のうち景観形成・生活環境保全を他の構成員と連携して実施する。
温心会	農村環境向上活動のうち景観形成・生活環境保全を他の構成員と連携して実施する。さらに、地域行事等での裏方など間接的な支援。
婦人会	農村環境向上活動のうち景観形成・生活環境保全を他の構成員と連携して実施する。さらに、地域行事等での裏方など間接的な支援。

子ども会	農村環境向上活動のうち景観形成・生活環境保全を他の構成員と連携して実施する。
消防団	農村環境向上活動のうち景観形成・生活環境保全を他の構成員と連携して実施する。さらに、地域行事等での警備等のほか、若い労力を要する場面での協力。
小学校	農村環境向上活動のうち景観形成・生活環境保全を他の構成員と連携して実施する。とりわけ、村の生活環境全般についての調査や歴史学習を通しての郷土愛の醸成。

(2) 活動組織の意思決定の方法

会議の議長は代表があたり、議案は出席した構成員の1/2以上により決定することとし、可決同数の場合は、議長が決するところによる。(規約第5条第3項)

(3) 活動組織の資金計画

項目	主な交付金の使途の内容	金額(千円)
基礎部分の活動に要する経費	施設の維持管理経費	120
誘導部	農地・水向上活動に要する経費	1,663
分	農村環境向上活動に要する経費	916
活動組織の管理運営に要する経費	活動組織の管理運営に係る事務費	1,949
合 計		4,648

2. 将来の体制の見通し

(1) 活動の担い手の年齢構成等(現状)

活動組織では、基礎部分の活動は農業者が、農地・水向上活動は農業者及び自治会が、農村環境向上活動は農業者と自治会が中心となっている。主な担い手の年齢構成等は下表の通りである。

構成員	人数(人)	平均年齢(歳)	65歳以上の割合(%)
農業者	-	-	-
自治会	313人	50.9歳	34%

人口構成等については、プライバシー保護の強化により、自治会といえども簡単に把握しにくい状況にある。本会が自治会と連名で行うアンケートにおいても強制力がないことから、分析の基礎とするに足るデータはなかなか得がたい。幸い当自治会は、地縁団体による法人化を行っており、会員把握のため数年おきに自己申告による調査を行なっている。ここでの分析等はすべて、平成21年4月1日現在の登録会員に基づいて平成23年4月1日現在の年齢に換算したものを使用している。

(2) 高齢化を踏まえた概ね10年後の推定

上記と同様に10年後の予想等は、ほとんど不可能である。ただ、外部からの流入は現状では想定し難く、現在把握しているデータに、現構成員の事情を聞き取るなどして予想するしかないと考ええる。

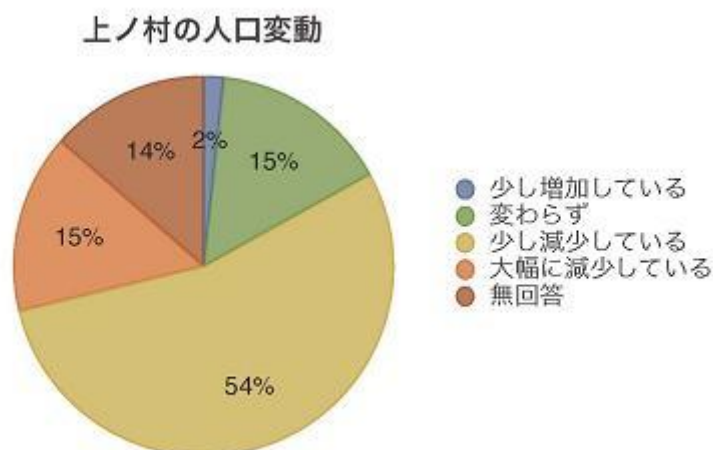
国の書式に従えば、現在65歳以上の担い手がそのまま活動に参加できなくなるとするので、本活動組織では34%の活動人員が減少すると推定することになる。しかし、これはあまり実態に即した（構想の基礎資料となる）数字ではない。今後10年間の新生児の数は知る由もないが、少なくとも年齢的に参加できなく者ができる一方で、新たに担い手として加わる者が必ず現れるはずであるし、またそうでなくては地域は破綻する。必要以上に危機感を煽り立てるデータをベースに、地域の将来を考察をすることは正しい取り組み方ではない。

現在の活動に参加しているのは、分布は別にしておおむね35歳以上75歳未満の構成員（対象は167人）である。10年後のこの年齢層を見ると144人となることから、対象人数のベースで23人（14%）減となる。

ただし、これは単純な対象人数の計算であり、現時点で実際に何人の参加人員があるかは正確に把握できていない。対象人員が減る一方で、震災の影響などで地域に対する意識（郷土愛）が育まれるなどして参加率が上がれば実際の減少は回避できない数字ではないものとも思われる。同時に、35歳未満の者の参加を促すなどの働きかけが求められる。それと同時に、本活動組織の小さな実績の積み重ねに対する評価が、参加率に良い影響を与えるものと確信している。

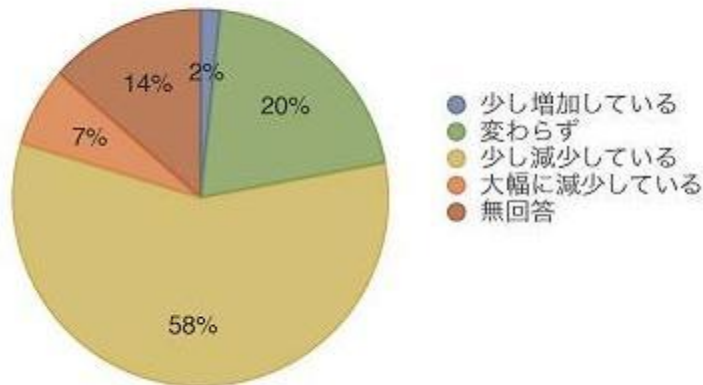
さらに、避けられない高齢化の現実を踏まえたとき、高齢者が「まだまだ若い」と頑張る土壌を構築することも重要な切り口であると考ええる。定年退職した者が、その豊富な経験や特殊な技術を活かし、彼らが機能しやすい環境を構築していくことが求められる。それは、地域の財産を活かすことでもある。

平成23年12月に独自に実施したアンケートによると、自治会の人口変動については、10年後には少し減少しているとした者32人（54%）に加え、大幅に減少しているとする者が9人（15%）いる。つまり、程度は別にして10年後には上ノ村の人口が減少していると予想する者が、41人（69%）にも及ぶのである。



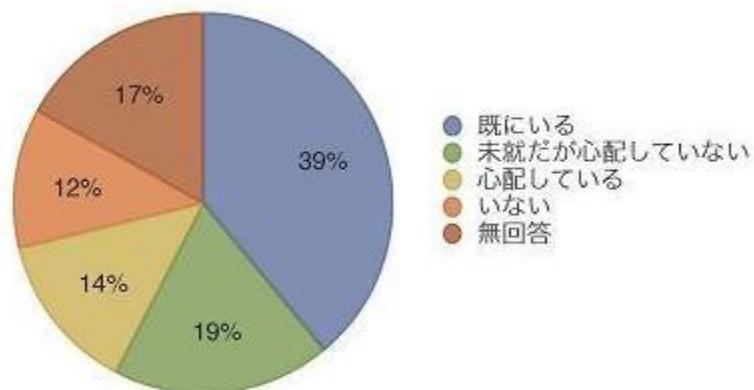
同様に、世帯数も少し減少しているであろうと予測する者34人（58%）に加え、大幅に減少しているとする者が4人（7%）いる。つまり、10年後には世帯が減っていると予想する者が、59人中38人（65%）にも及ぶ。

上ノ村の世帯数変動



人口や世帯数の変動は、後継者の有無にも大きく関係することから、家の跡取りの存在を聞いたところ、心配しているが8人（14%）、跡取りはいないが7人（12%）という結果であり、跡取りに不安のある世帯が15人（27%）になる。無回答などを含めて79世帯中、15（約20%）の世帯が後継者に不安を持っていることが明らかになっている。仮にその全部が跡取りができなかったとすれば、自治会は65世帯を割ることも考えられることになる。これらの世帯が、暫くの間は世帯としては維持できたとしても、跡取りがないこととなれば高齢化の要因になることは避けようがない。

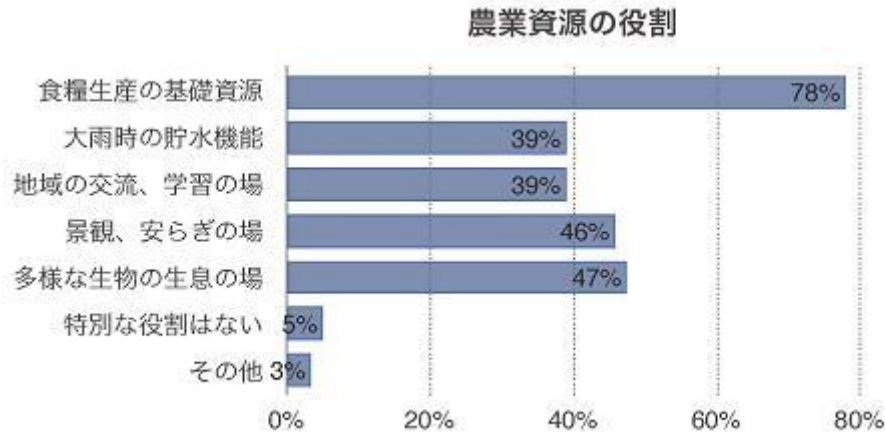
家の跡取り



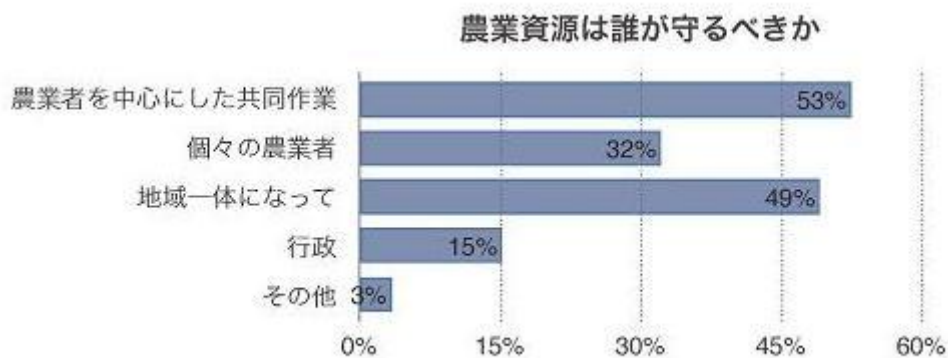
3. 共同活動の将来像

(1) 当地における農地・水・環境が有する社会共通資本としての役割

農業生産資源は、食糧生産の要となる資源であり（独自アンケートの回答者の78%が認識）、農業用水は降雨時には貯水機能を担い、また速やかな排水を助けるなど、地域生活に重要な役割をはたしている（同39%）。また、農村環境は、長期にわたり農業が営まれることにより、さまざまな生物が生息している自然であり（同47%）、地域の人々の交流の場、子ども達の学習の場としても機能を有し（同39%）、日本の原風景とも言える景観は、人々にゆとり・安らぎ・心の豊かさを提供している（46%）。地域にとって農業資源は、特別な役割はないとした者もなくはなかったが（同3%、2名）、予想よりは認識が低かったとは言え概ね半数の者が、農業生産資源という直接的な機能以上の役割を認識している。なお、アンケートは、複数回答のものである。



関連して「農業資源は誰が守るべきか」についても聞いてみたところ、地域や共同作業によるべきだとするものが多かった。

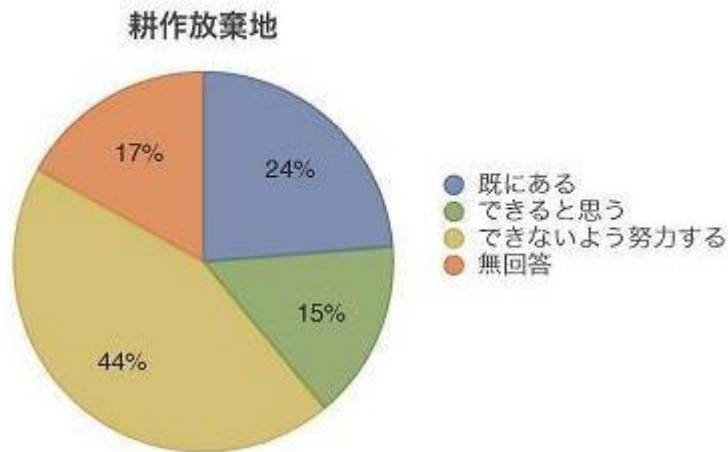


(2) 将来展望

先祖より受け継いできた農地は農地として活用することで、国土を守ることにつながるとの認識を強く持って、耕作放棄地の発生を防ぐ努力を地域を上げて行いたい。自治会と連携して、その中核となるのが本活動組織に課せられた役割であると自負している。

しかし、実際には、アンケートで耕作放棄地が既にあると答えたものが24%に及び、現在は発生させていないけれども不安を持っている者が15%存在するのが現実である。ただ、不安のあるなしにかかわらず44%の者は、耕作放棄地を作らないように努めるとしているのが救いである。

その一方で、何らかの理由で土地が外部の者に譲渡されるなどの事態になった場合は、管理が行き届かず、しかも地域の者は誰も手を出せない状況が起こりかねない。私権の行使とも関係して対応は極めて困難と言わざるをえない。法制度の見直しなど、国家レベルでの対策を望まざるをえない要素もある。しかし、手を拱いている内に事態は瞬く間に悪化するおそれが高い。地元でできることを、できることから（たとえば、部外者の土地の状況把握などに）着手して、地域住民の問題意識を喚起し、対応へのモチベーションを高めたい。



耕作放棄地	実数	割合
既にある	14	24%
できると思う	9	15%
できないよう努力する	26	44%
無回答	10	17%
合計	59	100%

●あるべき参画者

社会資本としての農業資本の機能を評価するなら、これを守り管理する役割は、明らかに「全地域住民」で担うべきである。「受益者」という概念が持ち出されると、営利を目的とする関わりに焦点が行きがちだが、何事においても「お金」のみで評価をすると判断を誤ることになる。農を営んできた者の努力によって国土が守られてきた事実を評価し、その地域に住む非農業者がその恩恵を直接・間接を問わず受けていることを認識する必要がある。「米を作っている、飯が食えない」という逆説的で皮肉な現実からすれば、農業者の犠牲によって国土が守られているという捉え方もまんざら外したものではない。

地域や自治会と個人の間をどう捉えるかは、個人の価値観とも密接に関連することから、自治会での意思決定がどれだけの効力（強制力）を持つのかも難しいものがある。戦後の個人主義的教育に輪をかけた新自由主義の風潮の蔓延で、この国はギスギスした世知辛い国に成り下がってしまった。先の震災で、地域の運命共同体性や人と人の絆がにわかには脚光を浴びているが、本来、農村地域では、日々の生活や農作業の中で自然な形で共同体意識が養われ、絆や思いやりが育まれてきたのである。「百姓根性」という負のニュアンスの強い言葉もあるが、農村の風景がこの国の原風景をなすように、農村の精神構造がこの国の国民性の根幹をなすものである。

●あるべき役割分担

本活動体が主に採用してきた自治会一本でまとめてしまうやり方ばかりでなく、主体は多いほど良い（切り口が多彩になる）ということ踏まえて、より柔軟で多彩な取り組みの切り口を持ちたい。その際に留意すべきは、特定の組織に所属していることによる間接的な強制による参画より

も、活動の意義を認めて主体的な参加を求める努力が欠かせないということである。

組織においても個人においても、その特性に応じた協力の要請は、重要なポイントになることから、本活動体においては、役割は、その時々活動に応じて柔軟に（できるだけ自然な形で）個人レベルで分担していけば良いという方針でやってきた。この考えは、今後も大きく変わることはないであろうが、今後はそれぞれの団体の活動領域に立ち込んだ部分での企画も考えられることからお互いの役割分担と協力体制を確認し固めていく努力が必要であると思われる。いわゆる触発しあう関係が築けたら地域の活性化に繋がるだろう。

4. 地域農業の担い手の育成・確保

活動組織において主要な役割を果たす農業者のうち、地域農業の担い手となる農業者の育成は、活動組織の体制の強化につながることから、担い手の育成・確保に努める。具体的な目標は下表の通りである。

内 容	現 状	目 標
認定農業者の育成	4	6
担い手への農地の利用集積	25ha	35ha
担い手への農作業委託面積の拡大	-	-
新規就業者の確保	-	-
生産組織等の育成・立ち上げ	0組織	1組織
減農薬・有機農業に取り組む農業者	0	1ないし2
都市部住民の農作業協力者	0	数人

現状は、個人の生産活動の結果である。自治会なり営農組織なりの大局的な見地からの計画や目標というものはない中での現状である。今や成り行きや自然の流れの結果としてでなく、計画的に基盤を築いて行かねばならない時期である。

5. 将来展望を実現するために取り組む具体的方策

●農のあり方

農業生産資源に生産資源としての機能以外の重要な役割を見出したのと同じように、その機能を守るためにも「農」そのものにも「業」以外の切り口（あり方）を見出したい。それが実現するような環境（システム）づくりこそが、高齢化を踏まえた「農」の生き残り策であり、この地域でできる対策であると考えます。

具体的には、「趣味としての農（百姓仕事）」という概念を提起し、無理のない範囲で百姓仕事をしながら、余生を楽しむことのできる環境の構築が望まれる。「業」としての「農」は「営利」を目的とする以上「合理化」は必須の要件であり、耕作放棄地の発生は本質的に避けがたい。まして、当該地域においては、今日のグローバル化、国際競争の時代に、それに太刀打ちできる規模の「農業」は考えにくい。その中で「業」としての「農」を成り立たせるためには、我々はあまりにも非力である。したがって、まずは身の丈にあったところから発想し、取り組むことで、「農」を守り、「農地」を守りたい。

「趣味としての農」と言えども、独自の販売ルートを開拓することで、その活動基盤を支える手立ては打ちたい。アイデアとしては、「縁結び米プロジェクト」の立ち上げを考えている。これは、親戚に新米を送ってあげるように、都会の登録会員に定期的に生産者が食べているのと同じ安全な農作物を送る（市場価格よりも安価に、買取価格より高価に販売する）。消費者と生産者を個人と個人の関係で結びつけるか、個人とプロジェクト組織の関係にするかなど詳細は今後の検討課題であるが、かつて村祭りに親戚を呼んだように、「上ノ村成願寺盆踊り」のように田舎の特性を生かしたイベントに招待するなど、交流を深める企画とも連動させたいし、その先では生産に関与し

てもらえる道も模索したい。血縁ではなく、農作物を通して縁を結び親戚関係にも類似する交流を生み出したい。

そのためには、実際には、通販、産直、都市交流、生協などの手法を織り交ぜて独自のシステムを構築することになる。

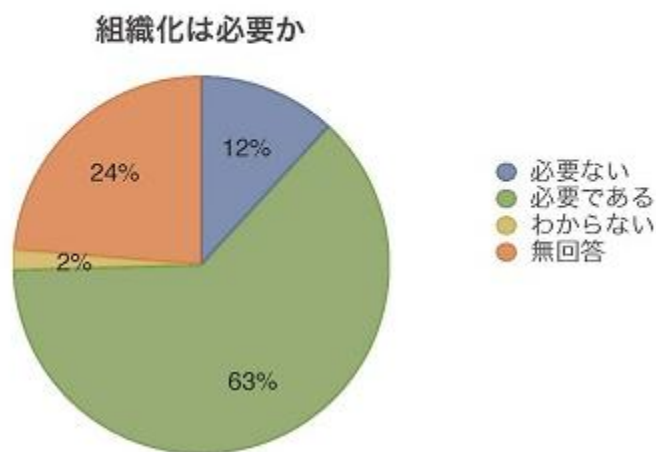
縁結び米プロジェクトに賛同する消費者は、彼らにとって、血縁ある親戚よりも気軽な、それでいて気ままに足を運べる、自分の意思で縁を持った故郷のある都会人になってもらう。他方、農家にとっては、自分の生産した米を待ってくれる消費者がより具体的、密接にイメージできるので、生産者としての喜びにも結びつきやすいはずである。

●営農

その一方で、上記の取り組みは「業としての農」＝「営農」に正面から取り組む必要性を否定するものではないことを明らかにしておきたい。「趣味としての農」と「業としての農」は、二者択一の関係ではなく、相互補完関係にある。地域の状況から大規模化は限度があるにしても、自治会レベルの組合組織の編成を意識する必要がある。

現時点で考えられる営農形態（誰がどういう形で農業を営むか）は、以下の3つに集約される。大きく分けて、(1)個人による営農と組織による営農があり、後者はさらに(2)担い手による営農と(3)集落組織による営農に別れる。それぞれに長所短所があり、決定的なものではない。それだけに、地域の規模や事情にあったものを、どうアレンジするかにかかっていると思われる。

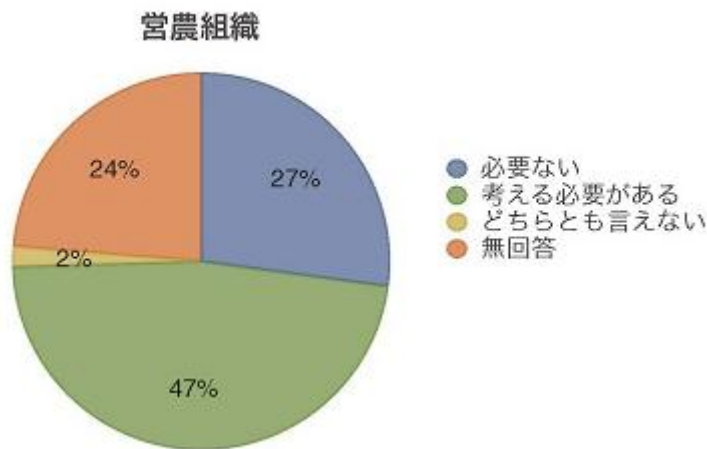
まず、組織化の必要性だが、独自のアンケートにおいて、6割を超える人が、何らかの形で組織化が必要だと考えていることがわかった。分母に非農家も含む数字なので、大きな指標になると思われる。



組織化は	実数	割合
必要ない	7	12%
必要である	37	63%
わからない	1	2%
無回答	14	24%
合計	59	100%

次に、「自治会などで営農を考えていく必要があると思うか」という問いに、「必要あり」としたものが47%、「必要なし」としたものが27%という結果が出た。「どちらとも言えない」と無

回答が全体の1/4あることから、かなりの人間が営農組織の立ち上げを検討する必要性を感じていることは間違いない。



自治会による営農は	実数	割合
必要ない	16	27%
考える必要がある	28	47%
どちらとも言えない	1	2%
無回答	14	24%
合計	59	100%

また、アンケートに「担い手が中心となる集落営農（地域住民参加型）」という提案もあった。中心となる担い手をつくりそれを自治会がバックアップするというものだ。（2）と（3）のメリットを活かす折衷的なものであると同時に、自治会が関わることで立ち上げや運営がスムーズになりやすいことも考えられる。詳細な検討の成果がまとめられており、参考になるばかりでなく、ひとつの方向性として前向きな検討に値する。

●両者の関係

「趣味としての農」を優先するのには2つの意味がある。まず、立ち上げが比較的容易であると思われる。次に「趣味としての農」は「営農」に対してセーフティネットの役割を担う。営農に踏み切れない事情のある家庭や土地が経営的合理性の大義のもとに切り捨てられることを防ぐことが期待できるのだ。

●その他の事項

1. 生活の場としての農村を守る担い手を育成するため、小学校や倭小学校寺子屋などと連携した地域活動、環境保全啓発活動を実施し、それを通して地域の子供達に農業や（生活全般に関わる）環境の大切さと、郷土を愛する心ならびに地域ボランティアの精神を育てていく。
2. 効果的で適切な役割分担を行うため、地域に埋もれた人材の発掘を心がけ人材データベースを整備する。同時に、それらの人材が力を発揮し喜びや生きがいを感じられる場の提供を行う。
3. 子供、学生、老人ならびに働き盛りと呼ばれる者も、それぞれの事情や状態に応じて地域に貢献できる喜びを味わえるような仕掛け作りを行う。
4. 会議ではなく、日常的な生活の中で、地域の課題や将来について気楽に話し合いができる場を創設する。集会所を使った「村の日曜レストラン」（ワンデーシェフ方式）など、交流の場を企画・提供したい。

5. 上ノ村の枠にこだわる事と広く隣接集落間に呼びかける事を整理し、隣接集落との共同活動の連携を促す。
6. 縁結び米プロジェクトで整備する販売網、システムを活用して、新たなコミュニティ・ビジネスに挑戦する。それを一部のもので考えるのではなく、老若男女を問わず夢を語れる者が集まって話し合うことを行う。金を掛けずに、知恵を出す。
7. 兎にも角にも、自分の住んでいる村のことを考える機会が、少しでも多くなるようなきっかけづくりを心がけたい。誰かが背負いこむのではなく、みんなが自分のこととして考える村づくりでありたい。そのための手立てを打つ。

●（案）から実行へ

何をするにしても、組織が動き成果を上げるためには、それにふさわしいリーダーと構成員の理解・協力は欠かせない。両者は補完しあって成果を上げる。両者の信頼こそが成功の、そして効率の基礎だ。前者は個人の能力の問題ではなく、人間性や手法の問題であり、後者はコミュニケーションが重要な要素である。上ノ村には、その組織力があると思う。プロジェクトチームを立ち上げ、それがリーダーとなって、全体を引っ張り、みんなが協力する、それに必要な民主的な運営方法も、個人や家庭の事情で協力できない人への思いやりも、見解の相違で馴染めない者を内部で受け止め調整する良識も備わっていることを、獣害防護柵設置事業で確認できている。

最後に、体制整備構想にまつわる本活動体の方針、段取りを明示しておきたい。

まず、この「体制整備構想（案）」は、活動開始当初から毎月1回定期的に開催してきた事務局会議での話し合い、年度の初めと終わりだけでなく適宜開催した委員会、さらには自治会三役との話し合い、自治会との合同会議や点検活動、そして日々の活動の際に話し合ってきた、「村の将来」や「夢」、もっと現実的な「課題」などをベースに、今回の取りまとめのために独自に実施したアンケートの結果を加味して、事務局で作成したものである。名実ともに「案」であり、今後の議論の「たたき台」として位置づけられる。

これに関して、活動4年目の来年度（平成24年度）早々に本活動体主催で講演会を開催する。これは、国やJA、あるいは学者の考える「農業」の話ではなく、もっと広い視野にたって地域に根ざした「農という営み」を見つめ直すものにした。

その上で、活動5年目の平成25年いっぱいぐらいまでの期間、委員会や自治会との合同会議、さらには地域住民が村の将来を気楽に話し合える場を作り（正面から構えた議論の場で、いいアイデアが出ることは稀だ）、そこで検討を重ねていく計画である。

何よりも「体制整備構想」を策定するために、さらには、それを実行できる体制固めのためにこそ、「農地・水・環境環境保全向上対策」制度が用意いされたものと考えている。その意味で、この「体制整備構想（案）」は、構成員、地域への最初の問題提起となると同時に、この後の作業過程を通して、地域の体制整備に必要なモチベーションや、人間関係（相互理解）、リーダーなどが育まれていくのだと思う。体制整備構想は、そのための仕掛けであり、その狙いの上に乗っかって十分に活用していきたい。

以上